

# 平成29・30年度入札参加資格

## 審査申請の共同受付について

### 入札参加資格審査の

### 申請方法が変わります

現在、韮崎市では、入札参加資格審査申請受付事務を独自に実施しておりますが、甲府市を除く県内26市町村と5つの一部事務組合は、平成29・30年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。

入札参加資格審査申請の共同受付事務は、山梨県市町村総合事務組合が行います。これにより各自自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

韮崎市でも共同受付に参加しますので、申請を希望される方は、山梨県市町村総合事務組合のホームページに掲載の申請要項等をご確認のうえ、申請してください。

## 韮崎市育英奨学金のご活用を

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸し付けを行っています。

### ■対象者

次の資格要件の全てを満たす方

- ・本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方
- ・大学生、短大生及び各種専門学校に在学中または進学する方
- ・学業、人物が優れ、かつ健康な方
- ・学資の支弁が困難である方
- ・世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■貸付額等 年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短期間まで

■奨学金の返還

10年以内返済（四半期賦）  
無利子

※貸付終了時に、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■申込書類

窓口に配布開始



平成29年1月10日（火）

配布場所  
・教育課学校教育担当窓口及び市ホームページから入手できます。

■申込期間

平成29年1月10日（火）  
～3月6日（月）

◆**韮崎市育英奨学金制度**

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏（故人・元進学塾渡辺の門生）から、市に寄付された七千万円を原資とし「韮崎市育英奨学金基金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

■問い合わせ

教育課 学校教育担当  
（内線264・265）

